

# **医療介護総合確保促進法に基づく 平成30年度徳島県計画**

**平成30年10月**

**平成31年3月改定**

**令和2年1月改定**

**令和3年3月改定**

**令和4年1月改定**

**令和5年1月改定**

**令和6年2月改定**

**徳島県**

# 目 次

## 1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方	・・・	1
(2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定	・・・	1
(3) 計画の目標の設定等	・・・	2
(4) 目標の達成状況	・・・	6

## 2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法	・・・	7
(2) 事後評価の方法	・・・	8

## 3. 計画に基づき実施する事業

### 【事業区分1-1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 口腔ケア連携事業	・・・	9
(2) 阿南医療センター整備支援事業	・・・	11
(3-1) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	・・・	13
(3-2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業（地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業）	・・・	14
(4) 医療と介護の空きサービス情報共有化推進事業	・・・	16
(5) ICTを活用した感染対策の地域基盤整備事業	・・・	18

### 【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 在宅歯科医療連携室運営事業	・・・	20
(2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	・・・	22
(3) 在宅医療課題解決策支援事業	・・・	23
(4) 訪問看護体制支援事業	・・・	24
(5) 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業	・・・	26
(6) 在宅医療提供体制整備事業	・・・	27
(7) 在宅医療・介護コーディネート事業	・・・	28
(8) 退院支援担当者配置支援事業	・・・	30
(9) 在宅医療介護連携サポート事業	・・・	31
(10) 在宅医療普及啓発事業	・・・	32

(11) 重症心身障がい児安心確保事業	・・・	3 3
(12) 障がい者（児）歯科医療対応力向上事業	・・・	3 4
(13) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業	・・・	3 6
(14) 医療健康ビッグデータ活用促進事業	・・・	3 8
(15) リハビリ専門職配置支援事業	・・・	3 9
(16) ICT 地域医療・介護連携推進事業	・・・	4 0

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

(1) 徳島県介護施設等整備事業	・・・	4 1
------------------	-----	-----

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

(1) 地域医療支援センター運営事業	・・・	4 2
(2) 看護師等養成所運営費補助事業	・・・	4 4
(3) 小児救急医療体制整備事業	・・・	4 5
(4) 小児救急電話相談事業	・・・	4 6
(5) 病院内保育所運営補助事業	・・・	4 7
(6) 看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	4 8
(7) 新人看護職員研修事業	・・・	4 9
(8) 看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	5 0
(9) 女性医師等就労支援事業	・・・	5 1
(10) 産科医等確保支援事業	・・・	5 2
(11) 新生児医療担当医確保支援事業	・・・	5 3
(12) 医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	5 4
(13) 地域医療総合対策協議会費	・・・	5 6
(14) 地域医療提供体制構築推進事業	・・・	5 7
(15) 感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	5 8
(16) 地域医療従事医師研修支援事業	・・・	6 0
(17) 看護職員就業確保支援事業	・・・	6 1
(18) へき地看護職員確保・定着推進事業	・・・	6 2
(19) 看護師等養成所支援事業	・・・	6 3
(20) 臨床医確保対策推進事業	・・・	6 4
(21) 看護職員人材育成推進事業	・・・	6 5
(22) 看護職員キャリアアップ支援事業	・・・	6 6
(23) 看護師等修学資金貸付事業	・・・	6 7
(24) 地域保健従事者実践能力強化事業	・・・	6 8
(25) 救急医療等「総合力」向上事業	・・・	6 9
(26) 後方支援機関への搬送体制支援事業	・・・	7 0
(27) 二次救急医療体制確保支援事業	・・・	7 1
(28) 糖尿病サポーター養成モデル推進事業	・・・	7 3
(29) 離職歯科衛生士再就職支援強化事業	・・・	7 4
(30) 歯科技工士人材確保養成事業	・・・	7 6
(31) 歯科医療従事者地域偏在解消対策モデル事業	・・・	7 7
(32) 医師事務作業補助者配置支援事業	・・・	7 8
(33) 在宅訪問歯科診療人材確保強化事業	・・・	7 9

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業		
(1) 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	・・・	8 1
(2) 介護職場理解促進事業	・・・	8 2
(3) 福祉・介護人材参入促進事業	・・・	8 3
(4) 介護担い手養成事業	・・・	8 4
(5) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	8 5
(6) 入門からマッチングまでの一体的支援事業	・・・	8 6
(7) 若手世代の参入促進事業	・・・	8 7
(8) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	8 8
(9) 介護支援専門員資質向上事業	・・・	8 9
(10) 介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・	9 0
(11) 潜在的有資格者等再就業促進事業	・・・	9 1
(12) 地域包括ケアシステム構築支援事業	・・・	9 2
(13) 権利擁護人材育成事業	・・・	9 3
(14) 介護予防推進リーダー研修事業	・・・	9 4
(15) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援 事業	・・・	9 5
(16) 雇用管理改善方策普及・促進事業	・・・	9 6

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

徳島県は、全国に先駆けて高齢化が進んでおり、2020年には、高齢者人口がピークとなります。また、山間へき地が多く、医療アクセス等において時間的・空間的要因を考慮する必要性に加え、限界集落の割合が全国に比較して非常に高く、医療・介護を重点的に整備した地域づくりなど緊急に対応しなければならない問題があります。

更に、人口10万人当たりの医師数は多いものの、医師の4分の3が徳島市を中心とした東部圏域に集中、救急・産科・小児科等特定診療科における医師不足、医師の高齢化、女性医師比率が高いなど、医療資源の効率的な活用に向けた取組を必要とする課題も多くあります。

こういったことから、地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築等により様々な課題を解決し、県民が、疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、また必要な介護を受けることにより人生の最後まで自分らしい生活を続けられるよう、県計画を策定します。

## (2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定

徳島県における医療介護総合確保区域については、東部（徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、南部（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）、西部（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）の地域とします。

なお、身近な地域においてきめ細やかな対応を必要とする事業については、それぞれの区域を分割し、東部Ⅰ（徳島市、鳴門市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、東部Ⅱ（吉野川市、阿波市）、南部Ⅰ（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町）、南部Ⅱ（美波町、牟岐町、海陽町）、西部Ⅰ（美馬市、つるぎ町）、西部Ⅱ（三好市、東みよし町）の区域とします。

当該圏域については、第7次徳島県保健医療計画及び第7期介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）で設定する2次保健医療圏（3圏域）及び高齢者保健福祉圏（6圏域）の設定状況等を踏まえ、また、各協議会等の意見を聴取した上で設定しています。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる（圏域のエリアは同じであるが老人福祉圏域は2次保健医療圏を分割し設定しているため圏域数が異なる）

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■徳島県全体

##### 1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

###### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数  
38.6日（平成28年度）→38.0日（平成31年度までに）
- ・30年度基金を活用して整備を行う回復期病床数 10床
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）  
高度急性期： 953床（H30）→718床（R7）  
急性期： 3,796床（H30）→2,393床（R7）  
回復期： 2,092床（H30）→3,003床（R7）  
慢性期： 4,886床（H30）→2,880床（R7）

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

###### 【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.6日（平成28年度）→38.0日（平成31年度までに）
- ・訪問看護ステーション利用者数  
2,889名（平成28年度）→2,900名（平成31年度までに）
- ・後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加  
381件（平成30年度当初）→384件（平成31年度当初）

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

###### 【定量的な目標値】

- ・介護老人保健施設の開設準備支援 60床（1カ所）
- ・特別養護老人ホーム等の改修支援 106床（3カ所）
- ・介護療養型医療施設等の介護医療院への転換に係る開設支援 53床（1カ所）

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 県内就業看護職員数（人口 10 万人対）  
1743.6 人（平成 28 年末）→1760.0 人（平成 30 年末）
- ・ 県内で従事する女性医師数  
546 人（平成 28 年度）→550 人以上（平成 32 年度までに）
- ・ 県内の新生児を担当する医師の延べ人数  
平成 26 年度以降の延べ人数 16 人（平成 29 年度）→20 人（平成 30 年度）
- ・ 県内認定看護師数の増加 131 名（平成 30 年 7 月）→136 名（平成 31 年 7 月）
- ・ 糖尿病サポーター累計資格取得者数 50 人（H29 年）→100 人（H30 年）

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大される一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 介護体験セミナー等参加者 500 人
- ・ 就職ガイダンス・フェア参加者 200 人
- ・ 介護福祉士を目指す外国人留学生に対する日本語特別講座受講者 10 人
- ・ スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 2,000 人
- ・ たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成 260 人
- ・ リハビリ専門職に対する介護予防推進リーダー研修等の受講者 130 人
- ・ 新人介護職員に対するエルダー、メンター養成研修参加者 60 人
- ・ 処遇改善加算セミナー参加者 30 人

## 2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■ 東部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 538床（H30）→ 492床（R7）

急性期： 2, 811床（H30）→ 1, 605床（R7）

回復期： 1, 487床（H30）→ 2, 080床（R7）

慢性期： 3, 584床（H30）→ 1, 946床（R7）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 県内の新生児を担当する医師の延べ人数

平成26年度以降の延べ人数16人（平成29年度）→20人（平成30年度）

- ・ 糖尿病サポーター累計資格取得者数 50人（H29年）→100人（H30年）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和8年4月31日



■南部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

## 1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

#### 【定量的な目標値】

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：405床（H30）→179床（R7）

急性期：643床（H30）→514床（R7）

回復期：348床（H30）→613床（R7）

慢性期：667床（H30）→557床（R7）

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

#### 【定量的な目標値】

- ・特別養護老人ホーム等の改修支援 106床（3ヵ所）
- ・介護療養型医療施設等の介護医療院への転換に係る開設支援 53床（1ヵ所）

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

#### 【定量的な目標値】

- ・南部圏域における人口10万人当たり医師数  
256.7人（H28）→260.0人（H30）

## 2. 計画期間

平成30年4月1日～令和8年3月31日

■西部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1. 5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

38.6日（平成28年度）→38.0日（平成31年度までに）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：10床（H30）→47床（R7）

急性期：342床（H30）→274床（R7）

回復期：257床（H30）→310床（R7）

慢性期：635床（H30）→377床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・介護老人保健施設の開設準備支援 60床（1ヵ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・西部圏域における人口10万人当たり医師数

200.0人（H28）→202.0人（H30）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和8年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 28 年 10 月 21 日	徳島市医師会と協議
平成 29 年 2 月 28 日	徳島市医師会と協議
平成 29 年 3 月 3 日	第 2 回感染地域ネットワーク実務者会議の開催
平成 29 年 4 月 19 日	徳島市医師会と協議
平成 29 年 4 月 24 日	第 1 回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
平成 29 年 6 月 13 日	第 2 回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
平成 29 年 7 月 5 日	事業実施にあたり、徳島県医師会と調整
平成 29 年 7 月 6 日 ～7 月 26 日	徳島市医師会と協議
平成 29 年 8 月 18 日	徳島県看護協会と意見交換
平成 29 年 8 月 28 日	徳島文理大学と意見交換
平成 29 年 9 月 4 日	徳島県看護協会と意見交換
平成 29 年 9 月 6 日	徳島県厚生農業協同組合連合会と協議
平成 29 年 9 月 7 日	徳島県地域医療総合対策協議会の開催
平成 29 年 9 月 15 日	第 3 回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
平成 29 年 9 月 19 日	5 5 医療機関、2 4 市町村、1 3 医師会、4 社団法人、 2 医育機関、6 保健所、2 大学に事業案調査
平成 29 年 9 月 25 日	徳島県看護協会と意見交換
平成 29 年 9 月 26 日	徳島市医師会と協議
平成 29 年 10 月 5 日	徳島県看護協会と意見交換
平成 29 年 10 月 18 日	徳島市医師会と協議
平成 29 年 10 月 20 日	徳島県看護協会と意見交換
平成 29 年 10 月 31 日	徳島県歯科医師会と協議
平成 29 年 11 月 1 日	徳島県厚生農業協同組合連合会と協議
平成 29 年 11 月 8 日	徳島大学病院と地域医療支援センター運営事業について
平成 29 年 11 月 14 日	協議 徳島県看護協会と意見交換
平成 29 年 12 月 4 日	徳島市医師会及び関係機関との情報共有
平成 29 年 12 月 12 日	県内臨床研修病院と臨床医確保対策推進事業について
平成 29 年 12 月 18 日	協議 徳島大学病院と地域医療支援センター運営事業について
平成 29 年 12 月 19 日	協議 徳島県看護協会と意見交換
平成 29 年 12 月 27 日	徳島大学病院と地域医療支援センター運営事業について
平成 29 年 12 月 28 日	協議 徳島市医師会と協議
平成 30 年 1 月 9 日	徳島市医師会と協議
平成 30 年 1 月 13 日	徳島県看護協会と意見交換

平成 30 年 1 月 22 日	徳島文理大学と意見交換
平成 30 年 2 月 5 日	第 4 回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
平成 30 年 3 月 8 日	徳島県地域医療総合対策協議会の開催
平成 30 年 3 月 23 日	第 3 回感染地域ネットワーク実務者会議の開催
平成 30 年 4 月 16 日	徳島県医師会、徳島県歯科医師会、徳島県看護協会と協議
平成 30 年 4 月 20 日	徳島県医師会、徳島県歯科医師会、徳島県看護協会と協議
平成 30 年 8 月 31 日	徳島県地域介護総合確保推進協議会の開催
平成 30 年 9 月 19 日	徳島県看護協会と協議
平成 30 年 9 月 19 日	徳島県病院局と協議
平成 30 年 9 月 19 日	徳島県医師会と協議
平成 30 年 9 月 20 日	徳島大学病院と協議
平成 30 年 9 月 20 日	徳島大学と協議
平成 30 年 9 月 20 日	徳島県歯科医師会と協議
平成 30 年 9 月 20 日	つるぎ町立半田病院と協議
平成 30 年 9 月 25 日	徳島県地域医療総合対策協議会の開催

## (2) 事後評価の方法

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### 事業区分1-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設 又は設備の整備に関する事業

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 口腔ケア連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,600 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院・徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予後の改善につながるとされる。</p> <p>そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後においても医科歯科が連携した医療提供体制の質的・量的充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れの更なる円滑化を図る必要がある。</p>	
	アウトカム指標	<p>平均在院日数 36.3 日 (令和元年) → 35.8 日 (令和5年)</p>
事業の内容	<p>1 口腔ケア継続支援事業 歯科標榜のない病院において常勤の歯科衛生士を配置し、入院患者に対する地域の歯科医師との連携による口腔ケアを行うとともに、退院後においてもシームレスに口腔ケアを実施できるように体制の構築を図る。</p> <p>2 口腔ケア連携強化事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、各種治療を行うがん患者が口腔管理を受けられるよう調整を行う。また、医科歯科連携のあり方等の調査検討を行うとともに、歯科医師、歯科衛生士に対する研修を実施し、人材を育成する。</p>	
アウトプット指標	<p>周術期口腔管理等のための医療機関への専門職派遣回数 延90回 医科歯科連携のための研修会受講者 延100名</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>研修等により人材を育成し、効果的・効率的な医療提供体制の構築を図ることで、平均在院日数の短縮を目指す。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,000	
		基金	国(A)	(千円) 9,733			民	(千円) 7,733
			都道府県 (B)	(千円) 4,867		うち受託事業等(再 掲)(注2)		(千円) 7,733
			計(A+B)	(千円) 14,600				(千円)
		その他(C)	(千円) 6,000	(千円)				
備考(注3)	H30年度 13,691千円、R3年度 0千円、R5年度 909千円							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 阿南医療センター整備支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南部	
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来あるべき医療提供体制の構築を進めるに当たっては、限られた医療資源を有効に活用するため、より効率的で効果的な体制の検討が求められている。</p> <p>このため、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている、阿南医師会中央病院と阿南共栄病院を統合して、阿南医療センターを整備し、南部地域における地域医療構想の実現を図る必要がある。</p>	
	アウトカム指標	南部圏域における機能ごとの病床数 高度急性期病床：約200床 急性期病床：約600床 回復期病床：約600床 慢性期病床：約600床 (平成37年度までに)
事業の内容	<p>徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院(229床)と阿南共栄病院(343床)を統合し、街づくりと一体型の医療機関として「阿南医療センター」を整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。</p> <p>&lt;病院概要&gt;</p> <p>名称 阿南医療センター            所在地 徳島県阿南市宝田町川原            病床数 398床            指定・認定(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院</li> <li>・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基金を活用して整備する医療機関における病床数</li> </ul> 急性期病床 278床 回復期病床 70床 慢性期病床 50床	
アウトカムとアウトプット	阿南医療センターを整備し、病床機能の転換等による地域医療	

の関連	機関との連携を促進することで、地域における病床機能の分化・連携を推進する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,500,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 250,000				
		基金	国(A)			(千円) 500,000	公	(千円) 250,000		
			都道府県 (B)			(千円) 250,000			民	(千円) 250,000
			計(A+B)			(千円) 750,000				
	その他(C)		(千円) 750,000							
備考(注3)										

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。



## (1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3-1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 234,614 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	各医療機関等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等に関する整備を推進する必要がある。					
	アウトカム指標	30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 10床				
事業の内容	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。					
アウトプット指標	・整備を行う施設数：1施設（令和元年度） 整備を行う施設数：1施設（令和2年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	病床機能の転換等により、2025年の病床の必要量と、現時点での病床数との乖離の解消に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 234,614	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		基金	国(A)	(千円) 78,204		
			都道府県 (B)	(千円) 39,103		(千円) 未定
			計(A+B)	(千円) 117,307		うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 117,307		(千円)
備考(注3)	R元年度 10,020千円、R2年度 101,887千円、 R3年度 5,400千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3-2 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 (地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業 (基金積立計画事業))			【総事業費 (計画期間の総額)】 65,386 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	各医療機関等					
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する必要がある。					
アウトカム指標	基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進 ・急性期 170床削減 (令和7年度末までに) ・回復期 115床増加 (令和7年度末までに) ・慢性期 210床削減 (令和7年度末までに)					
事業の内容	地域における病床の機能分化・連携を推進するため、地域で不足する病床への転換及び過剰となる病床の削減に係る施設・設備整備費を補助する。  ※基金積立計画事業全体の事業費は、1,100,000 千円 ・H28～R2 基金を活用して事業費を積立 ・H30 基金での積立額は、32,693 千円					
アウトプット指標	・補助を行う施設数：11 医療機関 (基金積立計画事業全体)					
アウトカムとアウトプットの関連	施設・設備整備への支援を行うことで病床の機能分化・連携の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 65,386	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 21,795	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 10,898		
			計 (A+B)	(千円) 32,693		
			その他 (C)	(千円)		(千円)

			32,693			
備考（注3）						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 医療と介護の空きサービス情報共有化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,100 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・西部					
事業の実施主体	美馬市医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養患者を支援する医療・介護資源や人材が不足している当地域においては、医療と介護に至るまでの一連のサービスが切れ目なく提供される体制づくりが求められている。また、早期の家庭復帰、社会復帰を実現するためには多職種による協働、連携の体制を整備することが急がれる。					
アウトカム指標	平均在院日数 38.6日(平成28年度) → 38.0日(平成31年度までに)					
事業の内容	入院や訪問診療等の医療機関、在宅医療に関わる機関で提供されているサービスの内容や利用状況を、ICTを活用してリアルタイムで共有することができるシステムの運用地域を拡大する。地域の実情を踏まえた急性期から在宅医療介護までの機能分化と連携の推進により、医療機関相互の連携や医療と介護の緊密な連携が図られ、患者や利用者の状態に応じた地域完結型の医療提供体制を構築する。					
アウトプット指標	システム運用対象地域の拡大(24機関→45機関)					
アウトカムとアウトプットの関連	入院医療機関や介護事業所の空き情報や提供されているサービスを効率的かつ迅速に把握することが可能となる地域が増加することで、限られた医療・介護資源が有効に活用され県下全域での平均在院日数の短縮に寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,333		民	(千円) 1,333
		都道府県(B)	(千円) 667			
		計(A+B)	(千円) 2,000			うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 100			(千円)

備考（注3）

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 ICTを活用した感染対策の地域基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島大学病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から退院後の受け皿となる在宅医療等に至るまでの連携について、感染症の側面では、耐性菌やアウトブレイク発症により円滑に進んでいない現状が見受けられる。各機能を担う医療機関との医療機能分化と連携を進めるため、患者の療養をサポートできるまでの体制整備を図る必要がある。					
	アウトカム指標	徳島県感染地域ネットワーク ICT システムを使用しての相談依頼件数 14件(H29年)→15件(H30年)				
事業の内容	徳島大学病院が急性期を担う基幹病院として機能を発揮し、ICTシステムを活用して各医療施設等が感染症や耐性菌等に関する患者情報を共有して相談できる体制を整えることにより、後方支援病院への確かな感染制御に関する情報を提供することができ、急性期から慢性期機能を担う医療機関との医療機能分化と連携を促進し、病院完結型の医療から地域完結型の医療への転換を図る。					
アウトプット指標	徳島県感染地域ネットワーク ICT システムの新規登録施設数 20件					
アウトカムとアウトプットの関連	ICTシステムを活用することにより患者情報等を共有し、効果的・効率的な医療施設相互の連携を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 667
		基金	国(A)	(千円) 667		
			都道府県(B)	(千円) 333	民	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 1,000		うち受託事業等(再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 0
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 【 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業 】

### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,260 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。					
	アウトカム指標	訪問歯科診療依頼累計件数 477件(H23年度～H29年度) →502件(H23年度～H30年度)				
事業の内容	<p>地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所を設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。</p> <p>また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催するとともに、地域包括ケアシステムにおける在宅歯科医療のニーズ調査をもとに、今後の在宅歯科医療連携室の在り方を検討する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,000部 (H30)</li> <li>・歯科診療機器の貸出による診療件数 1,000件 (H30)</li> <li>・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 3回 (H30)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	より一層の訪問歯科診療推進を図るため、多職種との連携を強化し、また訪問歯科診療在宅療養機材の貸出を行い、在宅療養者が歯科診療を受診しやすい環境を整える。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,260	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 7,507		(千円) 7,507
			都道府県 (B)	(千円) 3,753		
			計(A+B)	(千円) 11,260		
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)



備考（注3）	
--------	--

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。
----------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 54,700 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県医師会							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。							
	アウトカム指標	平均在院日数 38.6日（平成28年度） → 38.0日（平成31年度までに）						
事業の内容	<p>在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。</p> <p>また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした研修会を開催する。</p>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会の開催件数 45回</li> <li>研修の参加医師参加者数 のべ 3,000人</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を中心に、全人的な医療を提供できるかかりつけ医を養成することを目的とした研修を行うことで、自宅等の住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を選択する患者の増加と、入院期間の短縮を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 54,700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)	(千円) 18,233		民	(千円) 18,233	
			都道府県 (B)	(千円) 9,117				
			計(A+B)	(千円) 27,350				うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 27,350			(千円)	
備考(注3)								

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅医療課題解決策支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,914 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県医師会等						
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。						
	アウトカム指標	平均在院日数 38.6日（平成28年度）→38.0日（平成31年度までに）					
事業の内容	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発等を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。						
アウトプット指標	課題解決に向けた取組の普及・啓発を目的とした会議等に参加する職種の数及び総人数 → 3職種及び10人（令和元年度） 2職種及び5人（令和2年度）						
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅療養に係る多職種に課題解決の方法等を共有していただくことで、スムーズな在宅復帰（退院）に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,914	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定	
		基金	国(A)	(千円) 3,943		民	
			都道府県 (B)	(千円) 1,971			(千円) 未定
			計(A+B)	(千円) 5,914			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)	
備考(注3)	R元年度 3,000千円、R2年度 2,914千円						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.9 (医療分)】 訪問看護体制支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 47,583 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県看護協会等						
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。						
	アウトカム指標	訪問看護ステーション利用者数 2,889名(平成28年度)→2,900名(平成31年度までに) →3,300名(令和2年度までに)					
事業の内容	県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより24時間・365日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。						
アウトプット指標	訪問看護に関する研修等の開催 10回 研修への参加者数 延 200名 訪問看護に関する研修等の開催 6回(令和元年度)						
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護の提供体制が整備され、在宅療養の環境が整うことにより、訪問看護を利用する人が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 47,583	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 27	
		基金	国(A)	(千円) 31,722	公民の別 (注1)	民	(千円) 31,695
			都道府県 (B)	(千円) 15,861			
			計(A+B)	(千円) 47,583			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)	H30年度 30,809千円、R元年度 16,774千円						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。



## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,450 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県慢性期医療協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、慢性期医療を有する療養病床から退院（在宅復帰）する患者及び早期の退院（在宅復帰）者の増加にともない、医療機関における退院調整部門以外の職員においても、入院から退院（在宅復帰）まで、課題分析等に対応する必要がある。					
	アウトカム指標	平均在院日数 38.6日（平成28年度） → 38.0日（平成31年度までに）				
事業の内容	慢性期機能を有する医療機関におけるスタッフ（作業療法士・管理栄養士等）に対し、病院・施設内での医療的な対応のみならず、様々な状況を想定した在宅療養への移行や在宅療養者への適切な対応を学ぶ、質の高い慢性期医療の提供を目指した研修会を開催する。					
アウトプット指標	・研修会開催数 3回（平成30年度）					
アウトカムとアウトプットの 関連	慢性期機能を有する医療機関のスタッフへ在宅療養への移行の意識付けがなされることにより、退院（在宅復帰）を選択する患者が、早期の退院（在宅復帰）を選ぶ割合が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,450	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,633 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,633		
			都道府県 (B)	(千円) 817		
			計(A+B)	(千円) 2,450		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 在宅医療提供体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,593 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。					
	アウトカム指標	平均在院日数 38.6日（平成28年度）→ 38.0日（平成31年度までに）				
事業の内容	県内全域で質の高い在宅医療・介護が受けられる環境を整えるため、在宅医療のあり方や将来の方向性の検討や意見を聴き取る「在宅医療・介護推進協議会」を開催する。					
アウトプット指標	「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 20人（H30） 在宅医療と介護の連携に係る会議への参加者数 20人（R1）					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療・介護のあり方を検討する協議会を通じ、地域において在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間で、地域の特性（中心地域／中山間地域）に応じた効率的な在宅医療の提供体制の共通認識が醸成されることで、自宅等の住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を選択する患者の増加と、入院期間の短縮を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,593	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,728
		基金	国(A)	(千円) 3,062		
			都道府県 (B)	(千円) 1,531		(千円) 1,334
			計(A+B)	(千円) 4,593		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 1,334
備考(注3)	H30年度 1,593千円、R元年度 3,000千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 在宅医療・介護コーディネーター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。					
アウトカム指標	<p>県内における退院時連絡実施率の増加</p> <p>退院時連絡実施率 76.5%（平成28年12月時点） →78.0%（平成31年度までに）</p> <p>※退院時連絡実施率...介護支援専門員等が把握している退院患者の内、退院時に入院医療機関から介護支援専門員等へ連絡があった割合。</p>					
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着を図る。					
アウトプット指標	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回（H30） 退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 2回（R1）					
アウトカムとアウトプットの 関連	退院支援連絡実施率が増加することで、スムーズな在宅復帰（退院）に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,000
		基金	国 (A)	(千円) 4,000		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,000		
			計 (A+B)	(千円) 6,000		
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	H30年度 2,865千円、R元年度 3,135千円					



## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.13 (医療分)】 退院支援担当者配置等支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 45,172 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。						
	アウトカム指標	平均在院日数 38.6日（平成28年度）→ 38.0日（平成31年度までに）					
事業の内容	退院後、間もない再入院や要介護度の悪化を防ぐため、適切な退院調整を行い、患者の状況に応じた在宅医療・介護サービスの提供を行う必要があることから、医療機関の退院支援担当者の配置を支援する。						
アウトプット指標	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 5機関（平成30年度） 3機関（令和元年度）						
アウトカムとアウトプットの 関連	適切な退院支援業務を行う担当者の配置を行う医療機関が増加することで、スムーズな退院（在宅復帰）に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,172	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定	
		基金	国 (A)	(千円) 15,057		民	
			都道府県 (B)	(千円) 7,529			(千円) 未定
			計 (A+B)	(千円) 22,586			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 22,586			(千円)	
備考 (注3)	H30年度 10,954千円、R元年度 11,632千円						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 在宅医療・介護連携サポート事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。					
	アウトカム指標	平均在院日数 38.6日（平成28年度）→ 38.0日（平成31年度までに）				
事業の内容	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築を支援する。					
アウトプット指標	本事業を活用して後方支援病院ネットワークの構築に取り組む医療機関等の数 2か所（平成30年度） 1か所（令和元年度）					
アウトカムとアウトプットの 関連	後方支援病院ネットワークが構築された地域が増加することで、安心感をもって在宅医療を提供する医療機関が増加し、入院医療機関から早期に退院（在宅復帰）される患者が増加することで、平均在院日数の短縮に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		基金	国(A)	(千円) 4,000	民	(千円) 未定
			都道府県 (B)	(千円) 2,000		
			計(A+B)	(千円) 6,000		
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)	H30年度 3,000千円、R元年度 3,000千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県医師会等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療を提供する側の体制整備だけでなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要となったときに、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを適切に選択することが重要。					
	アウトカム指標	在宅医療への理解が深まった住民の累計数 455人 (H29年度) → 605人 (H29年度～H30年度)				
事業の内容	在宅療養における知識 (受けられるサービス内容、利用方法及び関係する職種 等) について、県民向けに普及啓発を行う。					
アウトプット指標	・在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催 3回					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療の普及啓発を行うことで、事業実施後における住民の方の在宅医療への理解が深まる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)  (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,000
		基金	国 (A)	(千円) 2,000		
			都道府県 (B)	(千円) 1,000		
			計 (A+B)	(千円) 3,000		
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 重症心身障がい児安心確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	医療的ケアを要する重度の障がい児を支援する障がい児通所支 援事業所					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療を推進するためには、医療的ケアを要する重度の障がい 児を支援する障がい児通所支援事業所の受入枠を確保し、家族の 介護負担を軽減する必要がある。					
	アウトカム指標	新規設置又は受入拡充の事業所の定員数 108人(H30)→128人(H31)				
事業の内容	事業所の新規設置又は受入拡充のために必要な備品購入に要す る費用の一部を補助する。					
アウトプット指標	事業所数 4か所の増加					
アウトカムとアウトプット の関連	事業所の新規設置又は受入拡充により、利用者数の増加が可能と なる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,333  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,333		
			都道府県 (B)	(千円) 667		
			計(A+B)	(千円) 2,000		
			その他(C)	(千円) 2,000		
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.17 (医療分)】 障がい者 (児) 歯科医療対応力向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県歯科医師会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障がい者 (児) 歯科診療については、治療ができる医療機関が少なく、課題となっている。</p> <p>具体的には、県歯科医師会口腔保健センター心身障害者歯科診療所での受診は、予約から受診までに2～3か月程度要しており、患者である障がい者 (児) が適時適切な歯科診察を受け難い状況にある。</p> <p>このため、障がい者 (児) 歯科診察に関し、患者に身近な地域の開業歯科医の知識と対応力の向上を図り「見つける一般医、診る専門医」(地域の開業医で予防・早期発見、高度な治療は心身障害者歯科診療所で実施) の体制づくりに取り組む必要がある。</p> <p>この取組により、在宅の障がい者 (児) の歯科医療の充実につながる。</p>						
	アウトカム指標	障がい者 (児) 受入開業歯科診療所 26 機関 (H30 年度当初) → 30 機関 (H31 年度当初) <small>※歯科医療機関数は「医療とくしま」の登録データによる。</small>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅要介護障がい者等のための口腔ケアマニュアルの作成</li> <li>障がい者歯科専門医による開業医・関係団体向け講習会の開催</li> </ul>						
アウトプット指標	講習会の開催回数 2回						
アウトカムとアウトプットの 関連	講習会の開催により、障がい者 (児) 受入開業医数の増加に資する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 333	公民の別 (注1)	民	
			都道府県 (B)	(千円) 167			(千円) 333
			計 (A+B)	(千円) 500			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の特性に応じた診療や保健指導に対応できる歯科医療従事者のレベルアップにより、県内の歯科医療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。					
	アウトカム指標	後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加 381件 (平成30年度当初) → 384件 (平成31年度当初)				
事業の内容	<p>平成27年度より後期高齢者に対し、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するための歯科健康診査を実施しているが、平成30年度からは在宅で介護を受けている後期高齢者にも対象を拡大する。そこで、新たに対象となる方の歯科健診のための「訪問歯科健診マニュアル」を作成し、説明会を開催する。</p> <p>(1) 訪問歯科健診マニュアルの作成 (2) 説明会の開催</p>					
アウトプット指標	説明会参加者数 20名					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>新規協力歯科診療所及び継続協力歯科診療所を対象に、後期高齢者の特性に応じた診療及び保健指導に関する説明会を開催する事業であり、新規協力歯科診療所が増えることにより、後期高齢者の健診診療所が増え、受診率の向上に繋がる。また、高齢者の歯・歯肉の状態や口腔清掃などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防することにより、健康寿命の延伸にも繋がる。</p> <p>また、マニュアルを作成することにより、在宅訪問歯科診療の充実を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 333		
			都道府県 (B)	(千円) 167		(千円) 333
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等



			500			(再掲) (注2)
		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

**(2) 事業の実施状況**

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 医療健康ビッグデータ活用促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	ビッグデータの分析から医療資源や医療ニーズに関する情報 を見える化し、入院から在宅医療への移行に係るデータ分析な ど、関係者間で情報共有できる体制を構築するため、検討会議を 開催する。					
	アウトカム指標	平均在院日数 38.6日 (平成28年度) → 38.0日 (平成31年度までに)				
事業の内容	診療行為ごとの医療提供実態把握や、在宅医療の利用実績によ る地域ケアの分析等から医療資源や医療ニーズに関する情報を見 える化し、関係者間で情報共有できる体制を構築するため、検 討会議を開催する。					
アウトプット指標	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催：2回					
アウトカムとアウトプット の関連	検討会議を開催し、入院から在宅医療への移行等に係るデータ 分析に向けて協議を行うことで、在宅医療の更なる推進が図られ るとともに地域での確かな医療を提供することが可能となり、平均 在院日数の短縮につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 333
		基金	国 (A)	(千円) 333		民
			都道府県 (B)	(千円) 167		
			計 (A+B)	(千円) 500		
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 リハビリ専門職配置支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 46,392 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>早期の退院（在宅復帰）を目指すためには、一定程度の日常生活動作を行えることが必要であるので、地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟などにおいて、リハビリ専門職によるリハビリを積極的に行う必要がある。</p>					
	アウトカム指標	<p>平均在院日数 38.6日（平成28年度）→38.0日（平成31年度までに）</p>				
事業の内容	<p>患者の在宅復帰に向けて、身体機能を一定の水準（自らトイレに行くことができるなど）で留めておくことで、患者及びその家族のQOLの低下を防ぐため、リハビリを行うリハビリ専門職の配置を行う医療機関に対して、その配置に係る経費の一部を支援する。</p> <p>QOLの低下を防ぐことで、在宅復帰が進み、在宅医療提供体制の構築が図られる。</p>					
アウトプット指標	<p>・本事業を活用し、リハビリ専門職を配置した医療機関数 5医療機関（平成30年度）</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>リハビリ専門職を配置し、リハビリを行う体制を整えた医療機関数が増加することで、早期の退院（在宅復帰）に繋がる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 46,392	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 未定  (千円) 未定  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 30,928		
			都道府県 (B)	(千円) 15,464		
			計 (A+B)	(千円) 46,392		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)	R元年度 10,890千円、R2年度 35,502千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 ICT地域医療・介護連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,476千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の整備が必要。					
	アウトカム指標	システム登録延べ患者数 425名(平成30年2月)⇒450名(平成32年度末)				
事業の内容	平成29年度までに構築したICTを用いた在宅医療システムの運用を行い、在宅医療を提供する医師を中心とした多職種が当該システムを円滑に利用できる体制を継続する。 症例検討をベースにした情報共有体制を構築し多職種間でシステム活用された症例について共有し、在宅における重症症例や看取り症例の受入体制を構築する。					
アウトプット指標	在宅医療支援システム導入郡市医師会数 9団体(平成30年2月)→12団体(平成31年度末)					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に関するデータを分析した結果を用いて、地域の郡市医師会を支援する在宅医療支援システムの構築を行うことで、地域の特性(中心地域/中山間地域)に応じた効率的な在宅医療の提供体制が構築され、システム登録患者数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,476	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,584	民	(千円) 1,584
			都道府県 (B)	(千円) 792		
			計(A+B)	(千円) 2,376		
			その他(C)	(千円) 1,100		(千円)
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分3:介護施設等の整備に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (介護分)】 徳島県介護施設等整備事業			【総事業費(計画期間の総額)】 122,200 千円		
事業の対象区域	南部・西部					
事業の実施主体	社会福祉法人等					
事業の実施期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。					
	【アウトカム指標】 地域密着型サービス施設等の円滑な開所					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援を行う。</li> <li>介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>開設準備支援 2施設(120床)</li> <li>既存施設の改修 3施設(106床)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の円滑な開所・開設に必要な支援を行うことで、地域密着型サービス施設等の定員総数を増やす。					
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)
			(千円)	国(A)	都道府県(B)	(千円)
	①地域密着型サービス施設等の整備			(千円)	(千円)	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		59,607	39,738	19,869	未定
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金					
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		62,593	41,729	20,864	未定
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 122,200	基金充当額 (国債)における公民の別 (注1)	
基金		国 (A)	(千円) 81,467	基金	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 40,733			81,467
		計 (A+B)	(千円) 122,200			うち受託事業等(再掲) (注2)
その他(C)		(千円) 未定	(千円)			
備考(注3)						

## 【 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業 】

### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 379,928 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医師数について、徳島県内各医療圏域で大きく異なっており、医師の地域偏在が顕著である。					
	アウトカム指標	南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：256.7人(H28)→260.0人(H30) 西部圏域：200.0人(H28)→202.0人(H30)				
事業の内容	<p>地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。</p> <p>・本県の地域特別枠：12人を別枠方式により選抜（うち7人分に地域医療介護総合確保基金を充当）</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数：15人（平成30年度）</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数：延べ52プログラム（平成30年度）</li> <li>・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（平成30年度）</li> <li>・医師派遣・あっせん数：1人（令和元年度）</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数：延べ2プログラム（令和元年度）</li> <li>・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（令和元年度）</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域枠卒業医師の配置調整やキャリア形成プログラムの作成により、医師不足が進む地域での医療に従事する医師を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 379,928	基金充当 額	公	(千円) 122,700
		基金 国(A)	(千円) 172,619	(国費) における		

		都道府県	(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
		(B)	86,309			49,919
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
			121,000			0
備考(注3)	H30年度 238,108千円、R元年度 20,820千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,271 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化, 保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で, 出生数は減少し, 少子高齢化が進展すると共に, 団塊の世代が75歳以上となる2025年には, 世界に例のない超高齢多死社会を迎え, その後も高齢化が進展すると推計されており, これらの状況を見据えた, 看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。					
アウトカム指標	県内就業看護職員数 (人口10万人対) 1743.6人 (平成28年末) →1760.0人 (平成30年末)					
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により, 看護職員の養成確保を図る。					
アウトプット指標	補助を行う看護師等養成所 2箇所					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所運営に必要な経費を補助することにより, 看護職員の養成確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,271	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 12,847		民	(千円) 12,847
		都道府県 (B)	(千円) 6,424			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 19,271			(千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。



## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 84,397 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (以後継続予定)					
背景にある医療・介護ニーズ	安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標	小児救急医療体制を確保した二次医療圏数の維持 3医療圏 (平成29年度) → 3医療圏 (平成30年度)				
事業の内容	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。					
アウトプット指標	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	圏域ごとの小児救急医療提供体制を確保することにより、安心して子育てができる環境を堅持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 84,397	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 56,265
		基金	国 (A)	(千円) 56,265	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 28,132		
			計 (A+B)	(千円) 84,397		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,747 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (以後継続予定)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安に感じるケースがある。これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。</p>					
	アウトカム指標	不要不急の小児救急患者の減少 (軽症救急搬送率全国平均 (H29 速報値 48.5%) 以下を堅持)				
事業の内容	小児の急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。					
アウトプット指標	小児救急電話相談件数 年間 8,000 件					
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談事業を実施することにより、保護者の不安を解消して安心して子育てを行える社会の実現を目指すとともに、不安の解消から軽症の小児患者の救急受診の抑制に繋げ、このことにより、小児救急医療機関の負担を軽減して、地域の小児救急医療体制の維持を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,747	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 150
		基金	国 (A)	(千円) 17,831	民	(千円) 17,681
			都道府県 (B)	(千円) 8,916		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 26,747		(千円)
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 病院内保育所運営補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 61,064 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	病院等(公立・公的除く。)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の勤務環境を改善することにより、看護職員の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数(人口10万人対) 1743.6人(平成28年末)→1760.0人(平成30年末)				
事業の内容	医療従事者の離職及び潜在看護職員の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営に必要な給与費等を補助する。					
アウトプット指標	運用対象施設数 8施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所へ運営補助を行い、子育て中の看護職員の離職防止や再就業の促進を図ることにより、県内で働く看護職員の確保に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 61,064	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 34,043	民	(千円) 34,043
			都道府県 (B)	(千円) 17,021		
			計(A+B)	(千円) 51,064		
			その他(C)	(千円) 10,000		(千円)
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,043 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県・徳島県看護協会等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展や医療の高度化，専門分化に対応し，県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保することが必要となっている。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数（人口10万人対） 1743.6人（平成28年末）→1760.0人（平成30年末）				
事業の内容	効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから，看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え，質の高い看護職を養成する。					
アウトプット指標	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20人					
アウトカムとアウトプットの 関連	実習指導者の育成により，看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで，実践能力の高い看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,043	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 367
	基金	国(A)	(千円) 2,695		民	(千円) 2,328
		都道府県 (B)	(千円) 1,348			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 4,043			(千円) 2,328
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.28 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 31,151 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県(徳島県看護協会に委託)・各実施病院等						
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上, 医療安全の確保, 早期離職防止の観点から, 新人看護職員研修は不可欠であり, 研修を通して臨床実践能力を図る。						
	アウトカム指標	県内就業看護職員数(人口10万人対) 1743.6人(平成28年末)→1760.0人(平成30年末) →1820.0人(令和2年末)					
事業の内容	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに, 研修責任者研修等を行う。						
アウトプット指標	新人看護職員研修の実施病院への補助 10箇所(平成30年度) 新人看護職員研修の実施病院への補助 7箇所(令和元年度)						
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員研修を行う病院への補助を行うことで, 仕事や生活に不安が多い新人看護職員の早期離職防止に繋げ, 県内での就業定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31,151	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定	
		基金	国(A)	(千円) 15,863		民	
			都道府県 (B)	(千円) 7,931			(千円) 未定
			計(A+B)	(千円) 23,794			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 7,357		(千円) 3,772	
備考(注3)	H30年度 13,821千円、R元年度 9,973千円						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29 (医療分)】 看護職員勤務環境改善推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,243 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県(徳島県看護協会に委託)・各実施病院等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善、看護職員の教育体制整備等への取組が不可欠である。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数(人口10万人対) 1743.6人(平成28年末)→1860.0人(令和6年末)				
事業の内容	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。					
アウトプット指標	勤務環境改善への取り組み検討施設 1か所					
アウトカムとアウトプットの 関連	各施設が看護業務や職場環境の改善などの取組について検討し、勤務環境改善の取組を推進することで、職員の離職防止に繋げ、県内で就業する看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,243	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
	基金	国(A)	(千円) 14,829		民	(千円) 未定
		都道府県 (B)	(千円) 7,414			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 22,243			(千円)
		その他(C)	(千円)			4,162
備考(注3)	H30年度 7,505千円、R5年度 14,738千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.30 (医療分)】 女性医師等就労支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,992 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県医師会等						
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。						
	アウトカム指標	県内で従事する女性医師数 546人(平成28年度) →600人以上(令和4年度までに)					
事業の内容	相談員(コーディネーター)を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の情報収集及び復職希望女性医師への医療機関情報の提供を行う。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性医療従事者からの相談件数 → 3件以上 (H30)</li> <li>女性医療従事者からの相談件数 → 3件以上 (R1)</li> <li>女性医療従事者からの相談件数 → 2件以上 (R4)</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの 関連	貴重な医療資源である女性医療従事者に対する相談窓口を設置し、相談を随時受け付け、一人でも多くの女性医療従事者の有効活用を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,992	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,059	
		基金	国(A)	(千円) 3,328		民	
			都道府県 (B)	(千円) 1,664			(千円) 1,269
			計(A+B)	(千円) 4,992			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 1,269	
備考(注3)	H30年度 1,791千円、R元年度 1,903千円、 R4年度 1,298千円						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 42,776 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	16 医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 (以後継続予定)					
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。					
	アウトカム指標	手当支給施設における平成29年度以降の産科・産婦人科医師延べ数 91人 (平成29年度) → 160人 (平成30年度)				
事業の内容	地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当 (分娩1件あたり 10,000 円) を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。					
アウトプット指標	手当支給者数 50人、手当支給施設数 15施設 (平成30年度) 手当支給者数 9人、手当支給施設数 3施設 (令和元年度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内で分娩を取り扱う医療機関への補助の実施により、分娩を取り扱う医療機関の数を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 42,776	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		基金	国 (A)	(千円) 19,011	民	(千円) 未定
			都道府県 (B)	(千円) 9,506		
			計 (A+B)	(千円) 28,517		
			その他 (C)	(千円) 14,259		0
備考 (注3)	H30年度 23,116 千円、R元年度 5,401 千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。



## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,827 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部					
事業の実施主体	徳島大学病院等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (以後継続予定)					
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その 処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。					
	アウトカム指標	県内の新生児を担当する医師の延べ人数 (平成26年度以降の延べ人数) 16人(平成29年度)→20人(平成30年度)				
事業の内容	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。					
アウトプット指標	新生児医療担当手当支給回数 50回					
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児医療担当医への手当を円滑に支給し、処遇改善を図ることにより、新生児医療を担当する医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,827	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
	基金	国 (A)	(千円) 812		民	(千円) 未定
		都道府県 (B)	(千円) 406			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,218			(千円)
		その他 (C)	(千円) 609			0
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。					
	アウトカム指標	県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369人 (H28) → 2,450人 (R4までに) ※「医師、歯科医師、薬剤師調査」により把握する。				
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、徳島県医療勤務環境改善支援センターにより、医療機関の勤務環境改善を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 30名 (平成30年度) 45名 (令和元年度)</li> <li>医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1機関 (平成30年度) 1機関 (令和元年度) 1機関 (令和4年度)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会の開催や勤務環境改善マネジメントシステム導入の支援などを行い、医療機関の勤務環境を改善することで、医師の医療機関への定着率を高め、ひいては、県内の医療機関に従事する医師の数の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,333
		基金	国 (A)	(千円) 7,333		
			都道府県 (B)	(千円) 3,667		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 11,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)	H30年度 3,888千円、R元年度 2,959千円、					

	R4年度 4,153千円
--	--------------

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。
----------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34 (医療分)】 地域医療総合対策協議会費			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における地域医療提供体制を確保する必要がある。					
	アウトカム指標	へき地や市町村等への医師の派遣 医師 11名/年 (H28) → 14名/年 (R4までに)				
事業の内容	<p>「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。</p> <p>【検討・協議の内容】</p> <p>(1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。  (2) 医師派遣の調整に関すること。  (3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。  (4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療対策に関すること。  (5) その他地域における医療の確保・充実にに関すること。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間開催回数 2回 (平成30年度)</li> <li>・年間開催回数 2回 (令和4年度)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療総合対策協議会を開催することにより、医師派遣の調整等を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,667
		基金	国 (A)	(千円) 2,667		
			都道府県 (B)	(千円) 1,333		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 4,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)	H30年度 592千円、R4年度 1,302千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.35 (医療分)】 地域医療提供体制構築推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 616 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部								
事業の実施主体	徳島県等								
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医師不足は深刻化しており、地域のニーズに応じた医療を安定的に提供できる体制を確保する必要がある。								
	アウトカム指標	地域の医療機関との医療従事者の相互交流回数 月当たり延べ41回 (平成29年度) → 43回 (平成30年度)							
事業の内容	県立病院と美波、海陽、那賀各町立病院との連携による地域の医師不足解消に向けた「海部・那賀モデル推進協議会」等における協議、研究など、地域医療提供体制の構築を推進する。								
アウトプット指標	・海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7機関								
アウトカムとアウトプットの 関連	協議会において地域医療提供体制の構築に向けた協議を行い、地域の医療機関との医療従事者の相互交流を推進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		616		民	411		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			
			計 (A+B)			(千円)			
616		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
0									
備考 (注3)	H30年度 4千円、R元年度 612千円								

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36 (医療分)】 感染制御啓発・多業種人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,157千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型インフルエンザ、多剤耐性菌に代表されるようなパンデミック感染症やノロウイルス、セラチア菌等の各種の病原体による感染症の予防、拡大防止対策を推進するためには、医療機関、高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施、感染症対策の知見の情報提供や特定機能病院等の近隣医療機関等への指導助言の充実等が求められている。</p>					
	アウトカム指標	<p>感染性アウトブレイクの保健所への報告基準策定率 89, 2%→90% (平成30年度までに) 病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 平成29年度86人→80人 (令和5年度までに)</p>				
事業の内容	医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させるために感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施					
アウトプット指標	<p>研修会参加人数100人 (平成30年度、令和元年度) 研修会参加人数70人 (令和4年度) 研修会参加人数50人 (令和5年度)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させるために感染症に関する教育・啓発に関する研修を県内5カ所で実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,157	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,105
	基金	国 (A)	(千円) 2,105		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,052			
		計 (A+B)	(千円) 3,157			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)

備考（注3）

H30年度 485千円、R元年度 665千円、R4年度 823千円、  
R5年度 1,184千円

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.37 (医療分)】 地域医療従事医師研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医師不足の解消に向けて、義務年限明け後の自治医大卒医師や修学資金の貸与を受けていない地域枠医師などに、県内に留まって医療に従事してもらう必要がある。						
	アウトカム指標	義務年限明け後の自治医大卒医師の県内定着数 37名 (H27) → 42名 (H31)					
事業の内容	義務年限明け後の自治医大卒医師や修学資金の貸与を受けていない地域枠医師などで、引き続き県内で医療に従事する意志がある者へのキャリア形成支援策として、地域医療に関連した専門医研修や大学院授業料などにおける費用の一部を補助する。						
アウトプット指標	制度の利用 1件						
アウトカムとアウトプットの 関連	県内で医療に従事する意志がある者のキャリア形成を支援することで、医師の県内への定着を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 4,000		民	
			都道府県 (B)	(千円) 2,000			(千円) 4,000
			計 (A+B)	(千円) 6,000			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 0		0	
備考 (注3)	R元年度 0千円、R4年度 6,000千円						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。



## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.38 (医療分)】 看護職員就業確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,002 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化, 住民の医療ニーズの高まり等により, 資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに, 第七次徳島県看護職員需給見通しにおいて看護職員の不足がみられるなど, 看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。						
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 (人口 10 万人対) 1743.6 人 (平成 28 年末) →1760.0 人 (平成 30 年末)					
事業の内容	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図る等, 看護学生の県内定着を推進させるほか, 定年した看護職等の生涯活躍を支援するAWAナースサポートセンター事業の実施により, 看護の質の向上や, 在宅医療現場における看護職の効果的な確保定着を図る。						
アウトプット指標	看護職になるための説明会, 出前授業の実施 3回開催						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職の生涯活躍を支援するAWAナースサポートセンター事業の実施により, 看護職就業人口の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,002	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 781	
		基金	国 (A)	(千円) 4,001		民	
			都道府県 (B)	(千円) 2,001			(千円) 3,220
			計 (A+B)	(千円) 6,002			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 3,220	
備考 (注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.39 (医療分)】 へき地看護職員確保・定着推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,319 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ	へき地における人口減少及び高齢化は顕著であるが、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという願いは多くの県民の願いでもある。そのような期待に応えるためには、特にへき地において訪問看護師等看護職の確保・定着が課題である。						
	アウトカム指標	訪問看護ステーション従事看護職員数 333名 (平成28年) → 335名以上 (平成30年)					
事業の内容	へき地において、看護学生が地域看護の見学や住民との交流体験等を行うことにより、へき地における人材の確保・定着を図るとともに、へき地における訪問看護の提供体制や人材確保等について、多機関と連携し協議を行い、課題解決を推進する。						
アウトプット指標	へき地における看護学生の交流体験 1回						
アウトカムとアウトプットの 関連	へき地において看護学生が交流体験を行うことにより、へき地における看護や訪問看護について理解の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,319	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 13,546		民	
			都道府県 (B)	(千円) 6,773			(千円) 13,546
			計 (A+B)	(千円) 20,319			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 9,850	
備考 (注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.40 (医療分)】 看護師等養成所支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 29,129 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県等						
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ	看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。						
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 (人口10万人対) 1743.6人 (平成28年末) →1760.0人 (平成30年末) →1820.0人 (令和2年末)					
事業の内容	専任教員の研修やスクールカウンセリング、地域医療総合情報連携システムを利用した実習の実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。						
アウトプット指標	スクールカウンセリングを実施する養成所への補助 2箇所 (平成30年度) 1箇所 (令和元年度)						
アウトカムとアウトプットの 関連	遠隔授業検討委員会において、学生の教育等について検討し、教育環境が調整されることにより、看護職員の養成確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,129	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定	
		基金	国 (A)	(千円) 19,419		民	
			都道府県 (B)	(千円) 9,710			(千円) 未定
			計 (A+B)	(千円) 29,129			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 未定	
備考 (注3)	H30年度 13,896千円、R元年度 15,233千円						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.41 (医療分)】 臨床医確保対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県臨床研修連絡協議会等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成16年度に新しい医師臨床研修制度が開始されて以降、研修医の都心部への流出が進んでいる。一人でも多くの研修医を確保し、将来の県内の医療人材の確保につなげる。					
	アウトカム指標	平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 115人(平成27年度)→195人(平成30年度)				
事業の内容	県内に一人でも多くの研修医を確保するため、県・県医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、関係団体が一体となって各種事業を推進している。当協議会において、臨床研修病院合同説明会への参加や、指導医養成講習会の開催などを行う。					
アウトプット指標	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200人以上(平成30年度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	本県の医療機関を訪問した医学部生に対し、本県の臨床研修病院のPRを行うことで、本県におけるマッチング件数の増加に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 800
		基金	国(A)	(千円) 2,133	民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 1,067		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 3,200		
			その他(C)	(千円) 800		
備考(注3)	H30年度 1,200千円、R元年度 2,000千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.42 (医療分)】 看護職員人材育成推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,481 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	実施病院等						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日※ 以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ	医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。看護師の特定行為に係る研修受講の促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。						
	アウトカム指標	特定行為に係る看護師の研修制度の修了者数増加 6人 (平成28年度)→40人 (平成35年度)					
事業の内容	看護師の特定行為に係る研修受講を支援すること等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。						
アウトプット指標	看護師の特定行為研修への派遣補助 2名						
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>看護職員の高度人材育成推進のために、県内各関係機関との連携・意見交換を行う検討会を行う必要がある。</p> <p>また、看護師の特定行為に係る研修受講が可能な施設は現在徳島県内になく、特定行為研修の受講支援等を行うことで、高度な看護職員の人材育成を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,481	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定	
		基金	国 (A)	(千円) 2,987	民	(千円) 未定	
			都道府県 (B)	(千円) 1,494		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 未定
			計 (A+B)	(千円) 4,481			(千円)
			その他 (C)	(千円) 1,000		(千円)	
備考 (注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.43 (医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 53,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	大学, 実施病院等						
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。専門又は認定看護師養成研修への受講促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。						
	アウトカム指標	県内認定看護師数の増加 131名 (平成30年7月) →136名 (平成31年7月) 県内就業看護職員数 13,370人 (平成30年末) →13,420人 (令和4年末)					
事業の内容	高度な知識・技術を有する専門看護師, 認定看護師の資格取得を支援すること等, 質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。						
アウトプット指標	認定看護師養成研修への派遣補助 5名 (平成30年度) 特定行為研修への派遣補助 2名 (令和4年度)						
アウトカムとアウトプットの 関連	資格取得に必要な経費等を支援することにより, 看護職員のキャリアアップ促進を図り, 認定看護師等の質の高い看護師を増やす。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 53,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定	
		基金	国 (A)	(千円) 35,334		民	
			都道府県 (B)	(千円) 17,666			(千円) 未定
			計 (A+B)	(千円) 53,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)	
備考 (注3)	H30年度 25,506千円、R4年度 27,494千円						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.44 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 46,413 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を見据え、医療看護のニーズが高まるなか、全国に先駆けて県内人口の高齢化を迎えている本県にとって、徳島県内における看護職員の確保は重要な課題である。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数(人口10万人対) 1743.6人(平成28年末)→1760.0人(平成30年末) →1820.0人(令和2年末)				
事業の内容	県内、県外の保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所の学生に対し修学資金を貸与し、看護職員の県内定着を図る。貸与を受けた学生が徳島県内に就職をすることで返還免除になる制度であり、県内の看護職員の確保に繋げる。					
アウトプット指標	看護師等修学資金の継続貸与 5名(平成30年度) 看護師等修学資金の継続貸与 5名(令和元年度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	修学資金の貸与を受けた学生が徳島県内定着への割合を高めることで、将来に向けた看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 46,413	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 15,200	民	(千円) 15,200
			都道府県 (B)	(千円) 7,600		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 22,800		
		その他(C)	(千円) 23,613			
備考(注3)	H30年度 10,764千円、R元年度 12,036千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.45 (医療分)】 地域保健従事者実践能力強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が深刻化し、疾病構造が変化する中、多職種と協働した健康寿命の延伸など各自治体の健康課題等に応じた公衆衛生活動や地域保健活動の質の向上が求められている。					
	アウトカム指標	地域保健の質の向上 (関係機関及び関係者と協働できる新任保健師の割合 42.1% (平成29年度) →45% (平成31年度までに))				
事業の内容	健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築など、超高齢社会において複雑化する健康課題に対応できる人材を育成するため、地域保健の主要な担い手である保健師等に対し、計画的かつ体系的な人材育成に向けた研修を実施するとともに、個別性に応じた人材育成等を行い、連携調整能力や地域に生活する人々の主体的な活動を支援する能力の強化を図る。					
アウトプット指標	研修会受講者延べ人数 130名					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修等により地域保健従事者の資質が向上することで、多職種との更なる連携による、地域保健の質の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 667
		基金	国 (A)	(千円) 667		民
			都道府県 (B)	(千円) 333		
			計 (A+B)	(千円) 1,000		
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。



## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.46 (医療分)】 救急医療等「総合力」向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,300 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県, 徳島県医師会等						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。</p> <p>また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのマニュアルの検証や整備が十分ではない。</p>						
	アウトカム指標	<p>多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 32名(H29)→50名(H30)</p>					
事業の内容	<p>救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関・医療従事者としての活動内容についての研修会を実施するとともに、対応マニュアルの検証や整備を進める。</p>						
アウトプット指標	医療従事者向けの研修実施回数 2回						
アウトカムとアウトプットの 関連	効果的な研修会、訓練等を実施することにより、多数傷病者発生時に効率的に機能する病院を増加させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,300	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,666	
		基金	国(A)	(千円) 7,533	公民の別 (注1)	民	(千円) 5,867
			都道府県 (B)	(千円) 3,767			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 11,300			(千円)
			その他(C)	(千円)			
備考(注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.47 (医療分)】 後方支援機関への搬送体制支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島赤十字病院等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	救命救急センターにおいては、救急患者の搬送が集中することが多く、満床となる日も少なくないことから、救急勤務医の負担は大きく、また、新たな救急患者への対応が制限されるといった現状があるため、状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、救命救急センターの空床を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る必要がある。					
アウトカム指標	年間搬送件数 82件(平成29年度)→85件(平成30年度) 後方支援機関への搬送に携わる医師数の維持 6人(平成29年度)→6人(平成30年度)					
事業の内容	不安定な状態を脱した患者を、搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行うことで、救命救急センターの受入体制を維持するとともに、救急勤務医の負担軽減を図り、勤務医の確保につなげる。					
アウトプット指標	モバイルICUの運用台数 1台					
アウトカムとアウトプットの 関連	モバイルICUの運用を補助し、救急医療体制の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
	基金	国(A)	(千円) 333		民	(千円) 未定
		都道府県 (B)	(千円) 167			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 500			(千円)
		その他(C)	(千円) 500			0
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.48 (医療分)】 二次救急医療体制確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	二次救急医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送患者を積極的に受け入れる二次救急医療機関を支援して勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、三次救急医療機関に集中している救急患者のうち、二次救急医療機関でも対応可能な救急患者の受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境改善を図り、救急勤務医を確保する必要がある。					
アウトカム指標	救急告示医療機関数の維持 42 機関(平成 29 年度末)→42 機関(平成 30 年度末) →41 機関 (令和元年度末) 救急搬送受入れ 1 件あたり 1 名とした場合の給与または手当の支給延べ人数 17,577 名(平成 29 年度) →17,600 名(平成 30 年度) →17,656 名 (令和元年度)					
事業の内容	救急搬送患者を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。					
アウトプット指標	補助医療機関数 15 医療機関 (平成 30 年度) 6 医療機関 (令和元年度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	救急搬送受入れ件数に応じた補助によって、二次救急医療機関における救急勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、二次救急医療機関での受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境の改善を図り、救急勤務医の確保や、救急医療体制の更なる充実を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		基金	国 (A)	(千円) 11,333		
			都道府県 (B)	(千円) 5,667		(千円) 未定
			計 (A+B)	(千円) 17,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)

	その他 (c)	(千円)		(千円)
		0		0
備考 (注3)	H30 年度 9,981 千円、R 元年度 7,019 千円			

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.49 (医療分)】 糖尿病サポーター養成モデル推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部					
事業の実施主体	徳島市医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	糖尿病患者の重症化を予防し、適切な療養を支援するためには、患者を取り巻く介護職、看護職の医療知識取得や技能向上のための、糖尿病教育が必要である。					
	アウトカム指標	糖尿病サポーター累計資格取得者数 50人 (H29年) →100人 (H30年)				
事業の内容	糖尿病患者の適切な療養支援体制の確保を図るため、徳島市医師会において、介護職、看護職等を糖尿病サポーターとして養成する。					
アウトプット指標	研修会の開催 90分×6回/年					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会を行うことにより糖尿病療養に関する正しい知識を持つ糖尿病サポーターを増やす。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,333		民	(千円) 1,333
		都道府県 (B)	(千円) 667			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,000			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.50 (医療分)】 離職歯科衛生士再就職支援強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 460 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	離職した歯科衛生士が再就職しやすい環境づくりや負担軽減のため、最新情報の提供や子育て支援を行う必要がある。また、離職歯科衛生士への効果的な情報提供、周知を促進するために、県内の歯科衛生士を把握できるデータベースが必要である。					
	アウトカム指標	徳島県歯科医師会無料職業紹介事業への歯科医療従事者の新規求職者数の維持 求職者数3人(H29年度)→求職者数3人(H30年度)				
事業の内容	<p>(1) 復職支援セミナーの開催 離職歯科衛生士、育休中の歯科衛生士等を対象に、最新の業務、知識、技能の習得と訪問歯科診療、周術期専門的口腔ケア等を内容とする研修を開催する。</p> <p>(2) 研修会場に保育士を配置 子育て世代の受講を促すため、研修会場にマミールームを設置する。</p> <p>(3) 歯科衛生士登録システムの構築 離職歯科衛生士数を把握し、離職歯科衛生士への的確な情報提供を行い、復職へ繋げるため、他の歯科衛生士養成施設と連携し、歯科衛生士登録システムの構築を検討する。</p>					
アウトプット指標	復職支援セミナー受講者数 30名					
アウトカムとアウトプットの 関連	離職歯科衛生士の復職支援等に役立つテーマのセミナー受講により、復職に向けて無料職業紹介事業の登録につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 460	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 307	民	(千円) 307
			都道府県 (B)	(千円) 153		
			計(A+B)	(千円) 460		
			その他(C)	(千円)		(千円)

備考（注3）	
--------	--

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。
----------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.51 (医療分)】 歯科技工士人材確保養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 210 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内唯一の歯科技工士養成所である徳島歯科学院専門学校歯科技工士科の入学者数は年々減少傾向にあり、全国的にも歯科技工士数は減少している。</p> <p>その一方で、高齢化の進行や口腔環境への意識の高まり、技術進歩等により、単なる歯の治療にとどまらず、高齢者の特性に応じた歯科医療や審美歯科等、歯科技工士に対するニーズは高度化・多様化している。</p> <p>良質な歯科医療サービスを安定的に供給していくため、歯科技工士のなり手を確保・養成し、歯科技工士不足を解消していく必要がある。</p>					
	アウトカム指標	歯科技工士養成者数の維持 5名(平成30年度)→5名(平成31年度)				
事業の内容	一般社団法人徳島県歯科技工士会と連携し、中高生をはじめとする若い世代を対象に、歯科技工士の仕事を幅広く紹介することにより、将来の人材確保養成に向けた研修会等を開催する。					
アウトプット指標	研修会等参加者数 5名					
アウトカムとアウトプットの関連	教育課程の早い段階から歯科技工士を志す人材を確保、養成し、本県における歯科医療サービスの安定的な提供を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 210	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 140	民	(千円) 140
			都道府県(B)	(千円) 70		
			計(A+B)	(千円) 210		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。



## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.52 (医療分)】 歯科医療従事者地域偏在解消対策モデル 事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 360 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県民の誰もが、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けていくためには、医科・歯科連携や在宅歯科診療による口腔ケア・口腔管理体制の充実が必要であり、そのためには、東部圏域に集中する歯科医療従事者の現状を把握し、遍く県下全域に行き渡るよう、偏在を解消するための対策等を検討、実施する必要がある。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平均在院日数 38.6 日 (平成 28 年度) → 38.0 日 (平成 31 年度までに)</li> <li>・ 徳島市以外の診療所等への医療従事者 (歯科衛生士) の就職者数の維持 10 人 (平成 29 年度) → 10 人 (平成 30 年度)</li> </ul>				
事業の内容	平成 29 年度に実施した調査の方法や内容、調査結果についての検討を行い、歯科医療従事者の地域偏在に関わる現状と将来推計予測に基づく解決方策等の調査結果を周知する。					
アウトプット指標	調査結果を周知するための講習会等参加者：20人以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	調査結果を下に対策に関わる合意形成に努め、共通の認識の下、改善対策に取り組み、県下全域に歯科医療従事者 (歯科衛生士) が行き渡るよう事業推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 360	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 240		民	(千円) 240
		都道府県 (B)	(千円) 120			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 360			(千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.53 (医療分)】 医師事務作業補助者配置支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 44,580 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	事務作業等の診療行為以外の医師の行う業務を補助する者を配置することで、医師の業務負担を軽減し、医師の勤務環境改善に寄与する。						
	アウトカム指標	県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369人 (H28) →2,400人 (H32 までに) ※「医師、歯科医師、薬剤師調査」により把握する。					
事業の内容	医師の業務の負担を軽減するため、事務作業等の診療行為以外の医師の行う業務を補助する者を配置する医療機関に対し、その配置に係る経費の一部を支援する。						
アウトプット指標	・本事業を活用し、医師事務作業補助者を配置した医療機関数 5医療機関 (平成30年度)						
アウトカムとアウトプットの 関連	医師事務作業補助者を配置し、医師の負担軽減に取り組む医療機関数が増加することで、医師に勤務環境改善に寄与し、県内医療機関で医療行為に従事する医師の増加に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 44,580	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定	
		基金	国 (A)	(千円) 29,720		民	
			都道府県 (B)	(千円) 14,860			(千円) 未定
			計 (A+B)	(千円) 44,580			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)	
備考 (注3)	R元年度 44,580 千円						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.54 (医療分)】 在宅訪問歯科診療人材確保強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,547 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会が進行する中、要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活が続けることができるよう、在宅訪問歯科診療の普及・促進とこれを可能にするための歯科衛生士の養成を教育課程においても図る必要がある。						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加 222件(平成30年度当初)→225件(平成31年度当初)</li> <li>県内就業歯科衛生士数(人口10万人対) 148.5人(平成26年末)→160人(平成30年末)</li> </ul>					
事業の内容	<p>県内の歯科衛生士養成学校が連携し、歯科関連職種に興味を有する優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実による実践力の強化を通じて、より多くの専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。</p> <p>(1) 県内歯科衛生士養成学校による協議会の開催 (2) 高校生等を対象とした研修会等の開催 (3) 臨地実習等の充実</p>						
アウトプット指標	<p>(1) 研修会等参加者数 20名 (2) 養成学校の学生50名に専門的指導を実施</p>						
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療・介護のより一層の推進のため、在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成し、在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数を増やすとともに、医療従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,547	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 3,031		民	
			都道府県 (B)	(千円) 1,516			(千円) 3,031
			計(A+B)	(千円) 4,547			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
備考(注3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)							
事業名	【No. 1 (介護分)】 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 181千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が地域包括ケアシステムを構築していく中で、解決が必要な課題がある。							
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築が進む市町村を増やす。							
事業の内容	徳島県介護総合確保推進協議会により課題解決のための支援や検討を行う。							
アウトプット指標	徳島県介護総合確保推進協議会 1回							
アウトカムとアウトプットの関連	課題解決策について検討・支援することにより、地域包括ケアシステムの構築を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)		181	(国費)		121	
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				60
			計 (A+B)	(千円)				181
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
				0				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護職場理解促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,073千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、民間団体等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の認知症や介護職に対する認識・理解不足により、若者自身が将来の職業として選択しづらい。</li> <li>・介護職等への理解を深め、地域における生活支援等の担い手養成推進が不可欠。</li> </ul> アウトカム指標：認知症ケア講座参加者による認知症理解度・介護のイメージ改善（事業所職員30%以上、一般住民等10%以上）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民を対象に、基本的な介護技術や、自立支援のための介護の知識・技術を習得するための講座を実施する。</li> <li>・認知症講座や介護体験のセミナー、イベントの開催等。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー向け介護講座 5日間</li> <li>・認知症ケア講座2回（一般住民等50名、事業所職員100名）</li> <li>・介護体験者 600名、イベント来場者 1,000名</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に介護や認知症ケアの知識を普及することで、介護人材のすそ野を広げる。また、介護の魅力を発信する体験型イベントにより介護職に対する理解を深めることで、介護職場への人材参入が促進される。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			5,073	(国費)		133
	基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			3,382			
		都道府県 (B)	(千円)			
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			5,073			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
			0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験										
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,560千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部										
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等										
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	多様な世代からの人材確保及び職場環境イメージの改善が必要										
	アウトカム指標：福祉・介護職場への就職者数 100人										
事業の内容	多様な世代を対象に、福祉・介護の仕事の大切と魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施し、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。										
アウトプット指標	福祉・介護体験、セミナー等参加者数 500人										
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護体験、セミナー等を開催し、福祉・介護職場への理解度を深め、多様な世代からの参入促進を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)				
		(A+B+C)		12,560				（国費） における 公民の別 （注1）			
		基金	国 (A)	(千円)					（注1）	民	(千円)
			都道府県 (B)	4,187							
			計 (A+B)	(千円)							
		その他 (C)		(千円)					うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		0									
備考 (注3)	H30 執行済額 6,740千円 R2 執行済額 5,820千円										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護担い手養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,750千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、民間団体等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者（要支援者や要支援予備軍など）が生きがいを持ちながら、能力を最大限に生かし、住み慣れた地域での継続した生活を促進。あわせて働く機会を求めている元気な高齢者が活躍する場の確保という観点を含め、専門性を持った人材の育成を目指す。					
	アウトカム指標：介護周辺業務就業 10名以上、 ひとり暮らし高齢者等の「生活ニーズ」のデータ収集 300件					
事業の内容	各地域のシルバー人材センター等と連携して「地域の支え合い担い手（生活援助型ヘルパー）養成研修」などを実施し、要支援者への質の高い訪問型生活支援サービス実施に対し支援等を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手養成等講座 13回 受講者 650名</li> <li>・ささえあい勉強会 3回、全国大会等派遣 3回</li> <li>・ひとり暮らし高齢者への「生活ニーズ」調査の実施1,500名</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス（主に生活支援）に関する研修を県内各地域で行うことにより、介護サービス事業への理解度を深め、介護周辺業務従事者数増による生活支援サービス確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	3,750	(国費)		
		基金		における		
			国 (A)	(千円)	公民の別	
				2,500	(注1)	
		都道府県	(千円)		民	(千円)
		(B)	1,250			2,500
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等
			3,750			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
			0			
備考 (注3)						



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.5 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 29,680千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、徳島県社会福祉協議会等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な人材層のニーズに応じたきめ細やかなマッチングが必要</li> <li>・人手不足分野である介護現場において「アクティブ・シニア」の活躍の場を提供し、介護現場への参入促進とシニアの生きがいを推進する。</li> </ul>					
	アウトカム指標：福祉・介護現場への新規参入者 50名					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・事業所における詳細な求人への把握と求職者の適性の確認、就業後の適切なフォローアップ等を行う。</li> <li>・福祉就職ガイダンス・フェア等の開催。</li> <li>・「介護助手」導入施設に対し、アクティブシニアとの就労マッチング支援及びフォローアップによる定着支援を行う。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 200名</li> <li>・アクティブシニアの就労支援等コーディネーター1名設置</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	・求職者の福祉・介護分野業務への理解度を深め、福祉人材センターの職業紹介事業に繋げ、シニアの生きがいづくりや福祉・介護現場の人材確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			29,680	(国費)		19,787
	基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			
		計 (A+B)	(千円)			
			29,680			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
			0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業					
事業名	【No.6 (介護分)】 入門からマッチングまでの一体的支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、民間団体等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進行において、要介護者増の一方、元気な高齢者も増える予測もある。退職を控えた方や地域の中高齢層、子育てが一段落した方など再就職に一步踏み出すきっかけ作りが必要。					
	アウトカム指標：講習受講者中、介護分野就職率8割以上					
事業の内容	・介護入門講座を開催（高齢者疑似体験、介護の基礎知識・技術入門、福祉用具の活用等）するほか、就職支援により、介護分野への就職までのマッチングを図る。					
アウトプット指標	講座受講者20名					
アウトカムとアウトプットの関連	未経験でも介護職に興味のある人たちに対する介護分野参入のきっかけとなる。介護分野の門戸を広げ、介護サービスの質を高めることで、介護業界の底上げにつながる。また、家族の介護にも役立ててもらい、介護負担の軽減の役割も期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,333		民	(千円) 1,333
		都道府県 (B)	(千円) 667			
		計 (A+B)	(千円) 2,000			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業					
事業名	【No. 7 (介護分)】 若年世代の参入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,400千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、学校法人等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士国家資格取得を目指す留学生の多くは、介護の専門用語等の理解と活用に困難感を抱いている。そのため、カリキュラム外においても、日本語力の汎用性を高めるとともに、国家試験受験を見据えた専門知識活用の機会を設ける必要がある。 アウトカム指標：介護専門用語習得率30%、読解力30%向上					
事業の内容	・日本語特別講座の開講（「文字・語彙」「読解」）と習熟度の測定 ・日本語学校と連携した外国人留学生募集活動の実施					
アウトプット指標	日本語学校等訪問 100回 留学生対象ガイダンス参加 5回 日本語講座受講者 10名、習熟度測定2回					
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士の資格取得を目指す留学生を継続的に受け入れを進めるとともに、日本語講座の開講により、介護専門用語の理解と習得・読解力が向上し、介護福祉士国家試験対策につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	1,400	(国費)		
	基金	国 (A)	(千円)	における		
			933	公民の別		
		都道府県 (B)	(千円)	(注1)	民	(千円)
			467			933
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			1,400			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
			0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業						
事業名	【No. 8 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 28,814千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、徳島県総合確保法連携協議会等						
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護職員の確保のため、職員のスキルアップ、キャリアパスの構築に取り組みたいが、現状、そのノウハウを持たない事業所も多く、事業所や職員研修への支援が必要。 アウトカム指標：多職種連携が進んだ介護職員の増						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修</li> <li>・介護福祉士国家試験受験準備のための研修</li> <li>・地域の社会福祉協議会や事業団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修</li> <li>・複数の施設・事業所が合同で実施する研修 等</li> </ul>						
アウトプット指標	各種研修延べ参加者数 2,000人						
アウトカムとアウトプットの関連	職員のスキルアップを図るとともに、福祉・介護事業所においてキャリアパスの構築につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)
						(千円)	
		その他 (C)	(千円)			400	
備考 (注3)	H30 執行済額 18,427千円 R2以降見込額 9,987千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	【No.9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,508千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県、徳島県介護支援専門員協会等							
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う主任介護支援専門員などの人材育成、また、研修の企画及び評価を実施していく必要がある。							
	アウトカム指標：自立支援や他職種協働を基本とした質の高いマネジメントを実現するためのリーダー等を育成する 10名							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員、主任介護支援専門員に係る各種研修の実施</li> <li>・指導者及び法定研修講師等を養成する研修の実施</li> <li>・マネジメントアドバイザー派遣事業</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員研修 11回 受講者650名</li> <li>・主任介護支援専門員研修 2回 受講者150名</li> <li>・指導者研修 1回 受講者50名</li> <li>・資質向上事業検討会 10回</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	法定研修の実施に必要な指導者やファシリテーターの養成、法定研修のPDCAの実施により、介護支援専門員の資質の向上を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)		9,508	基金 における 公民の別 (注1)	民	5,406	
		基金	国 (A)	(千円)			(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				866
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)		(千円)			(千円)		
				100				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業					
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,547千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により介護職員等によるたん吸引等が制度化されたことに伴う事業 アウトカム指標：介護職員等による医療的ケア（たん吸引）の実施による家族や看護師の負担の軽減					
事業の内容	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するために、特定の利用者に対応するための研修および複数の利用者に対応するための不特定者研修を開催。					
アウトプット指標	特定者研修：年2回 30名×2 計60名（訪問介護職員） 不特定者研修：年1回 200名程度（特別養護老人ホーム等職員）					
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において介護職員が適切にたん吸引等を行うことができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	11,547	(国費)		
		基金		における		
		国 (A)	(千円)	公民の別		
			7,698	(注1)	民	(千円)
	都道府県 (B)	(千円)			7,698	
		3,849				
	計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		11,547				7,698
	その他 (C)	(千円)				(千円)
		0				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 潜在的介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【No. 11 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,450千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉法人等において、即戦力が期待できる潜在的有資格者を掘り起こし、福祉・介護分野への参入を促進する必要がある アウトカム指標：潜在的有資格者の掘り起こし(400名)による福祉・介護現場への再就職者の増加					
事業の内容	・介護福祉士養成施設卒業者の所在情報等の確認調査の実施 ・潜在的有資格者への研修の実施及び再就職のための情報提供					
アウトプット指標	・養成施設卒業生の所在把握調査 1,400名 ・介護の知識・技術再習得研修の開催 3回 ・マッチングのための就職面接の実施 2回					
アウトカムとアウトプットの関連	・潜在的有資格者等の動向を把握し、介護に関する情報提供や研修・職場体験等の参加機会を提供することで、知識や技術の再確認となり、人材不足の続く福祉・介護現場就業につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,450	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 300
	基金	国(A)	(千円) 900		民	(千円) 600
		都道府県 (B)	(千円) 450			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,350			(千円)
	その他(C)		(千円) 100			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業										
事業名	【No.12 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,050千円						
	東部・南部・西部										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	徳島県、民間団体等										
事業の実施主体	徳島県、民間団体等										
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、地域包括支援センターの職員の資質の向上、関係機関間での連携強化、地域ケア会議における専門職による支援が必要。										
	アウトカム指標：地域支援センター職員の養成 50名、居宅療養管理指導実施薬局の増加 20店舗										
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援介護に関する技術を指導し、リハビリ専門職との連携強化を図る研修会の開催</li> <li>・スキルアップ研修の開催</li> <li>・口腔疾患、口腔ケアに関する介護認定調査員等向け講座の開催</li> <li>・居宅療養介護支援導入に向けた薬局・薬剤師向け研修会の開催</li> </ul>										
アウトプット指標	・各研修受講者 150名										
アウトカムとアウトプットの関連	・多職種の専門職による研修等を開催することにより、関係機関間の連携を強化し、地域包括ケアシステム構築の推進を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)				
		(A+B+C)		6,050			における 公民の別 (注1)	民	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)						うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			都道府県 (B)	(千円)							3,900
			計 (A+B)	(千円)							1,950
その他 (C)	(千円)	5,850	3,900								
			200		(千円)						
備考 (注3)											



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No. 13 (介護分)】 権利擁護人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,060千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、市町村、徳島県社会福祉協議会等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。 アウトカム指標：権利擁護センターの法人後見支援件数 25件					
事業の内容	・成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施。					
アウトプット指標	・関係機関連絡会議の定例的開催 ・専門員・支援員・関係機関の研修会参加者数 150名					
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援員や法人後見支援員等地域で権利擁護活動ができる人材を育成し、成年後見制度の普及啓発に務め、制度利用に繋げる					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,060	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 4,040		民	(千円) 4,040
		都道府県 (B)	(千円) 2,020			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 6,060			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業						
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,250千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、民間団体等						
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	要介護等認定者の中でも要支援レベルが急増している。要支援レベルの原因は運動器疾患が半数を占めており、高齢者の運動指導を担うリハビリ専門職を養成し、高齢者の社会参加促進を図る必要がある。						
	アウトカム指標：介護予防に関わるリハビリ専門職50名育成						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防推進リーダー研修の実施</li> <li>・介護予防研修（基本、応用）の実施</li> <li>・地域包括ケア基本研修の実施</li> </ul>						
アウトプット指標	各研修会受講者合計 130名						
アウトカムとアウトプットの関連	介護予防事業等に関わるリハビリテーション専門職を増やし、各地域で実践することにより、要介護等認定者を減少につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		3,250			
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			2,000
			計 (A+B)	(千円)			3,000
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		250		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業					
事業名	【No. 15 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等 導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】		560千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	新入介護職員の定着には介護職を適切に指導するエルダー、メンター制度が不可欠であるが、現在の多くの介護現場では重要性は理解されておらず、制度の位置付けがされていない状況である。制度導入を促進し、新入職員の早期離職防止と定着促進による介護サービスの質の向上を図る必要がある。					
	アウトカム指標：制度導入検討者 受講者の30%、中堅職員の理解度向上					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エルダー、メンター制度導入のための研修会の開催</li> <li>・制度導入施設への訪問</li> <li>・中堅職員（エルダー、メンター候補者）に対する研修会の開催</li> </ul>					
アウトプット指標	研修開催 3回 研修受講者 事業所管理的立場の職員30名、中堅職員30名					
アウトカムとアウトプットの関連	エルダー等の養成により新人介護職員の組織的育成を図り、早期離職防止と定着促進による介護サービスの質の向上に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	560	(国費)		
		基金		における		
		国 (A)	(千円)	公民の別		
		都道府県 (B)	(千円)	(注1)	民	(千円)
		計 (A+B)	(千円)			333
			500		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	(千円)			60
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 16 (介護分)】 雇用管理改善方策普及・促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県、民間団体等							
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護労働安定センターにおける事業所調査 (H28.10実施) において、「介護職員処遇改善加算 (以下「加算」)」対応状況は約75%であり、さらに処遇改善に取り組む必要がある。							
	アウトカム指標：加算取得事業所の増、介護職員の処遇改善							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員の処遇改善に係るセミナーの開催</li> <li>介護事業所への相談員の派遣</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>セミナー開催 3回 受講者 30名</li> <li>個別相談実施 18回</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所に対するセミナーを実施する等、処遇改善加算について周知を図ることで、処遇改善加算 I を取得する事業所が増え、介護職員のさらなる処遇改善に繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			867	
			計 (A + B)	(千円)			867	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
				1,300				
			0					
備考 (注3)								